

令和8年度（2026年度） 八王子市会計年度任用職員 募集要項



1 募集職種・採用予定者等

職種	職務名	採用 予定者数	主な業務内容	勤務場所
専門職	事務所事務専門員 (元八王子地域事務所)	若干名	窓口受付、システム 入力、交付及びそれ に付随する業務	元八王子事務所 恩方事務所 川口事務所 加住事務所 の いずれか

※元八王子地域事務所とは元八王子事務所、恩方事務所、川口事務所及び加住事務所を
所管する組織名称です。

勤務場所を希望することはできません。

2 任用根拠

地方公務員法第22条の2第1項第1号

3 受験資格

次の①から③までのすべての要件を満たす方が受験できます。

- ① 令和8年（2026年）4月1日から勤務可能
- ② 窓口での接客対応の経験がある
- ③ 基本的なパソコン操作ができる（ワード、エクセル等）

- 地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は受験できません。
- ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることが
なくなるまでの者
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、同法第60条から63条までに
規定する罪を犯し刑に処せられた者
 - ・八王子市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない
者
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力
で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込み

申込方法	申込書に必要事項を記入し、受験者本人が申込場所へ持参してください（郵送等による申込みはできません）。
提出書類	申込書（顔写真[タテ4cm・ヨコ3cm]を貼付) 様式は市のホームページからダウンロードしてください。
申込期間	令和8年（2026年）2月2日（月）から2月6日（金）まで 平日の9時から16時まで
申込場所	八王子市役所 元八王子事務所 八王子市大楽寺町419番地1

- 申込書は、A4サイズ両面で提出してください。片面印刷の場合は、のりなどで両面を貼り合わせてから提出してください。
- 提出いただいた書類は、第一次選考に使用します。返却しませんのでご了承願います。

5 選考

選考の日時、会場及び合格発表の方法

実施日時	選考方法	場所	合格発表の方法
第一次選考	— 申込書 ※職歴等により選考	—	合否にかかわらず、2月中旬に結果通知を発送します。
第二次選考	令和8年2月16日（月）～2月20日（金）の指定する日 個別面接（20分程度）	元八王子事務所	合否にかかわらず、3月上旬に結果通知を発送します。

- 第二次選考は、第一次選考の合格者に対して行います。
- 第二次選考の時間や場所の詳細については、第一次選考の合格者に対して、結果通知によりお知らせします。

6 任用期間・報酬等

任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※任期の終了後は、人事評価による客観的な能力検証を踏まえ、再度の任用を決定します。(ただし、懲戒処分を受けた者、欠勤等の日数が一定水準を超えた者は人事評価による再度の任用はできません。)
勤務場所	元八王子事務所（八王子市大楽寺町419番地1） 恩方事務所（八王子市下恩方町3395番地） 川口事務所（八王子市川口町908番地1） 加住事務所（八王子市加住町一丁目170番地2） 上記のいずれか。勤務場所を選ぶことはできません。
勤務形態	① 勤務日 週5日勤務（月曜日～金曜日） ② 勤務時間 8時30分～17時のうち指定する6時間 (例 9時から16時) 途中1時間休憩あり ※週休日・祝日・年末年始の休日は勤務を要しません。
報酬等	① 報酬 月額208,100円※ (令和8年1月現在) (市の報酬基準により決定) ② 諸手当（通勤手当・期末手当） 市規定により支給 ③ 退職金 なし
社会保険等	健康保険、厚生年金、雇用保険、労働者災害補償保険適用
その他	・所定労働時間を超える労働はありません。 ・地震や台風等の災害が発生した場合、職務実態に応じて災害時における補助的な事務を行います。 ・地方公務員法上の服務に関する規定（服務の宣誓、法令等及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限）が適用され、かつ、懲戒処分等の対象となることがあります。

※ この報酬は目安であり、任用時の報酬を約束するものではありません。
採用前に給与改定があった場合は、その定めるところによります。

7 その他

- この試験において市が収集する個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的への使用は一切しません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

- 八王子市会計年度任用職員選考は、市民の皆さまの貴重な税金を使って実施します。申込者は必ず受験するようお願いします。

問合せ先

八王子市 市民部 元八王子地域事務所（元八王子事務所）
〒193-0816 東京都八王子市大楽寺町419番地1
<電話> 042(624)3278（直通）
<E-mail> b061700@city.hachioji.tokyo.jp